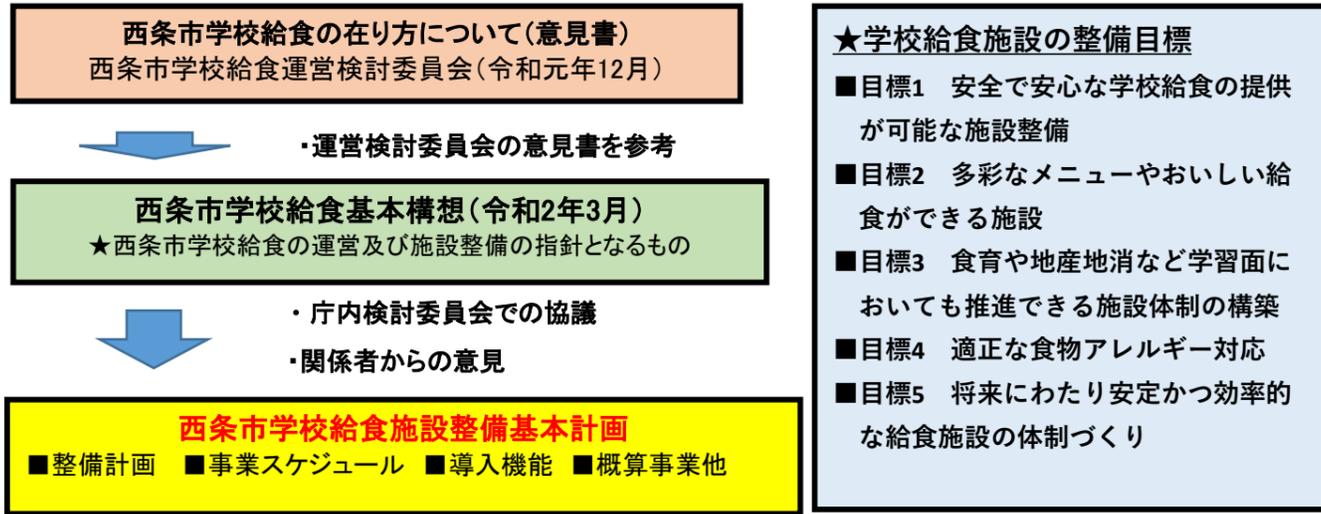


第1章 基本計画の策定

給食施設の老朽化など学校給食の様々な課題に対応するため、平成31年2月に組織した「西条市学校給食運営検討委員会」から令和元年12月に提出された「西条市学校給食の在り方について（意見書）」を参考として、令和2年3月に「西条市学校給食基本構想」を策定した。

本基本計画は、基本構想に掲げる学校給食施設の整備目標に沿った、安全安心で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供が可能な施設整備を行うことを目的に、基本事項を取りまとめたものである。



第2章 施設集約の方向性

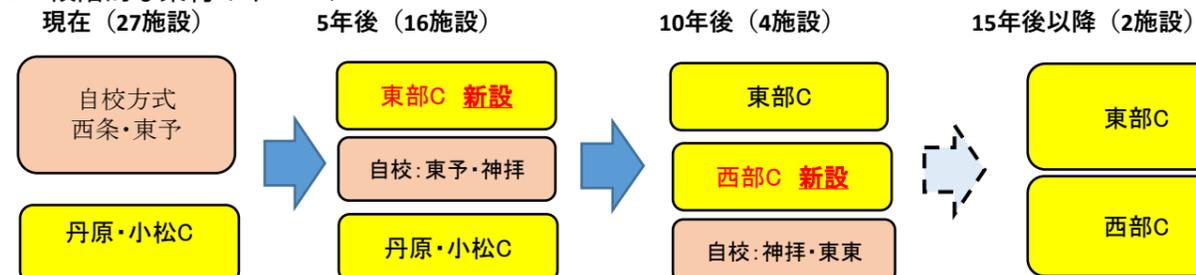
1 前提条件

- (1) 学校給食の現状：整備後の経過年数が30年以上の施設が23か所で早急な施設整備が必要
- (2) 給食提供対象：市内小中学校の児童生徒等 (3) 給食提供数の推移：20年で約2,800食減少

2 実行可能性の比較

区分	小規模C/親子方式 (市内8か所) 800食~1,500食	中規模センター方式 (市内2か所) 4,000食程度	大規模センター方式 (市内1か所) 8,000食
建設難易度	原則、工業系の用途地域 親子は学校への隣接地	原則、工業系の用途地域	原則、工業系の用途地域
用地面	用地選定の箇所数が多く困難	用地選定の箇所数が少ない 計画的な整備が可能	市の中心部に1万㎡以上の用地が必要、 用地選定が困難
配送対応	2時間喫食可能 ※親校は配送なし	2時間喫食可能	2時間喫食が困難
維持管理	調理場の数が多くなり、 修繕等の負担が大きい	効率的な維持管理ができる	効率的な維持管理ができる
整備期間	長期間(4年×8か所)	10年程度(5年×2か所)	短期間(6年)
概算整備費	78億円+用地費	43億円+用地費	33億円+用地費

3 段階的な集約のイメージ



第3章 施設整備計画

1 設置数

市内2カ所へ給食センターを新設する

2 施設規模・配送エリア

(仮称) 東部給食センター (最大調理能力4,500食規模/日)

西条地域の小学校9校・中学校4校

(仮称) 西部給食センター (最大調理能力3,000食規模/日)

東予地域の小学校9校・中学校3校

丹原地域の小学校5校・中学校2校

小松地域の小学校2校・中学校1校・幼稚園1園

※当分の間、ドライ方式の神拝小給食室と東予東中給食室は継続して使用する。

3 概算事業費 (設計・建設費等の初期投資)

東部C 約23億4,000万円、西部C 約19億6,000万円 **合計 約43億円**

※用地費を除く令和元年度の建築資材、労務費等を基に試算

4 事業スケジュール

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
東部C	用地選定 事業方式 選定	設計	建設	建設	供用準備・ 開始					
西部C						用地選定 事業方式 選定	設計	建設	建設	供用準備・ 開始

第4章 導入機能の検討

- 安全安心な学校給食 (ドライシステム導入、HACCPの導入、空調設備の整備、災害への対応など)
- 多彩なメニューやおいしい給食 (2献立制の導入、厨房設備・機器の充実、高性能食缶など)
- 食育・地産地消の推進 (見学通路・調理実習室・展示交流スペースの設置、ICT機器の活用など)
- 適正な食物アレルギー対応 (アレルギー専用調理室の設置、個別専用食器の導入など)
- 安定かつ効率的な給食施設 (作業効率の向上、環境への配慮、将来世代への負担軽減など)

第5章 事業手法の検討

施設整備に当たっては、安定的に確実な事業実施が見込める方式を採用することとし、DB+0方式、リース方式、PFI方式などの民間資金やノウハウを活用した事業手法について、今後、専門事業者による検討などを進めていくこととする。

事業方式	概要
①従来方式	公共が主体となって資金調達・建設を行い、建設後、維持管理・運営を行う方式
②DB+0方式	DB+0方式 (Design Build + Operate) は、公共が資金調達し、設計と施工を一括して民間事業者が発注する方式。運営業務については、別契約で、建設後民間事業者に包括的に業務を委託することも可能である
③リース方式	リース方式は、リース会社の資金調達により建設を行い、リース会社から公共へ施設をリースし、維持管理は主にリース会社が行なう方式
④PFI方式	PFI方式 (Private Finance Initiative) は、PFI法に基づいた事業方式であり、補助金を除いた事業当初の資金調達を含めて、建設から維持管理運営全てを一括して民間事業者が行なう方式